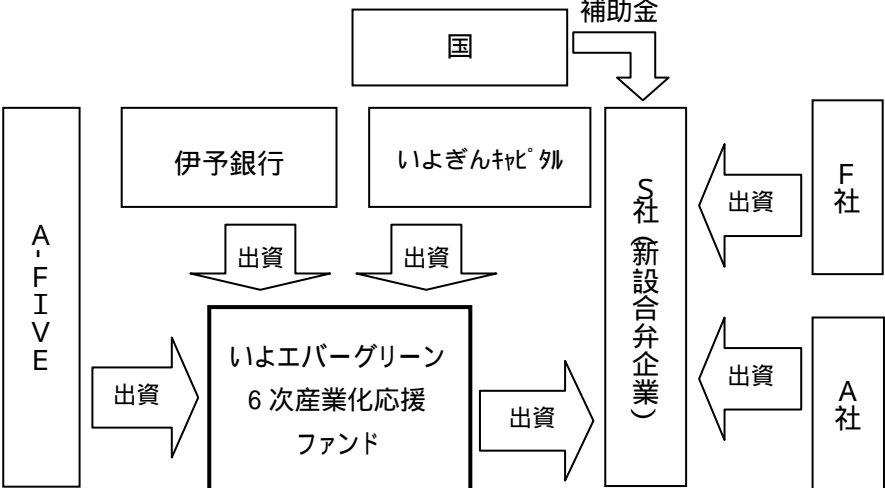


| | |
|-------|---|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 農林漁業成長産業化ファンドを活用した6次産業化支援 |
| 取組み内容 | <p>【動機(経緯)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しらす加工・販売業者A社は、グループ会社である しらす漁業者F社と連携し、しらす加工商品を製造し、近隣の大手量販店などに販売している。 ・ しらすは傷みやすく賞味期限が短いため、大消費地である首都圏の量販店への販売には課題があった。そのためA社では低温加圧殺菌製法を導入し、賞味期限の長期化に取り組んだが、遠隔地の大都市圏で販売を展開していくためには大手量販店が求める高い水準での衛生基準を充たす必要があった。 ・ こうした問題を打開するため、A社とF社は合併でS社を設立し、高水準の殺菌システムを備えた先進的な新工場を建設することを計画した。資金調達にあたっては6次産業化補助金の活用を計画していたが、それだけでは十分に対応できない状況であった。 ・ そこで、S社を支援するべく、当行とベンチャーキャピタル子会社及び農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)が連携して組成した「いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド」はS社に出資することを決定した。 ・ 出資支援を決定したのは、以下の理由からである。 地場主要産業の一つであるしらすを、漁業者と加工業者が提携して、大手量販店等の需要に応じて2次加工・販売を拡大することで、生産から加工・販売へと繋がるバリューチェーンを形成し、しらすの付加価値向上を目指す試みであること。 大手量販店と連携し、新しく首都圏市場を開拓することで高い成長性が見込めること。 しらすを安定購入することで地元しらす漁業者の経営安定化が図れること。 ・ また、上記の補助金の申請にあたっては、当行が全面的にサポートし、補助金申請書類の作成や設備導入の助言などを行っている。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初より自己資本に厚みを持ち、資金繰りを懸念することなく新事業をスタートさせることで、スタート時の事業リスクを大幅に軽減することができる。 ・ A-FIVEが支援することで対外的な信用が高まる。 ・ 補助金の申請もスムーズに進んでいる。  |

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



平成26年5月30日

番町記者クラブ各位

No. 14-108

株式会社 伊予銀行

「いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド」の第1号出資先が決定しました！

～6次産業化事業体への出資・経営支援を通じて地域の農林水産業の発展をサポート～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、この度、「いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド」の第1号出資案件が決定しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、農林漁業者の方が取り組む6次産業化事業体の組成・支援を目的として、政府出資のもと設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共に、平成25年4月に総額20億円規模で組成しました。

今後とも、6次産業化事業体への出資・経営支援を通じ、地域の農林水産業の付加価値向上による地域活性化及び雇用創出に取り組んでまいります。

記

出資案件の概要

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 出資先名 | 株式会社佐田岬の鬼（代表取締役 福島 大朝様） |
| 所在地 | 愛媛県松山市南吉田町1497番地1 |
| 出資額 | 75百万円（総出資額150百万円の50%） |
| 事業内容 | しらすの2次加工※・販売 ※2次加工では、水揚げ後ボイルし冷凍した（1次加工）しらすを解凍・パック詰め・殺菌処理後、出荷可能な商品にまで仕上げます。 |
| 出資形態 | 普通株式引受 |
| 資金使途 | 加工場建設資金 |
| 事業目的 | ・株式会社佐田岬の鬼様（以下、「当社」といいます。）は、しらす漁業者の福島産業有限会社様（1次産業者）としらす加工・販売業者の朝日共販株式会社様（2次・3次産業者）が共同出資し設立する会社（6次産業化事業体）です。 ・当社は本件の資金を活用して、最先端の殺菌システムを導入し首都圏の量販店などの厳しい衛生基準をクリアする国内最高水準の食品衛生管理体制を構築し販路拡大を目指すものです。 ・更に将来的には、海外向けしらす加工品の製造・輸出へと展開する予定です。 |
| 出資理由 | 愛媛県の主要産品の一つであるしらすの漁業者と加工業者が、2次加工、販売へと繋がるバリューチェーンを形成し、しらすの高付加価値化を目指すものです。地域活性化に繋がる6次産業化の先進的な事例としてファンド出資を決定したものです。 |

以上

本件についてのご照会は下記までお願いします。

ソリューション営業部（担当：山路・桧垣・日野） TEL 089-941-1141（内線：2822、2805、2834）

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

NEWS RELEASE

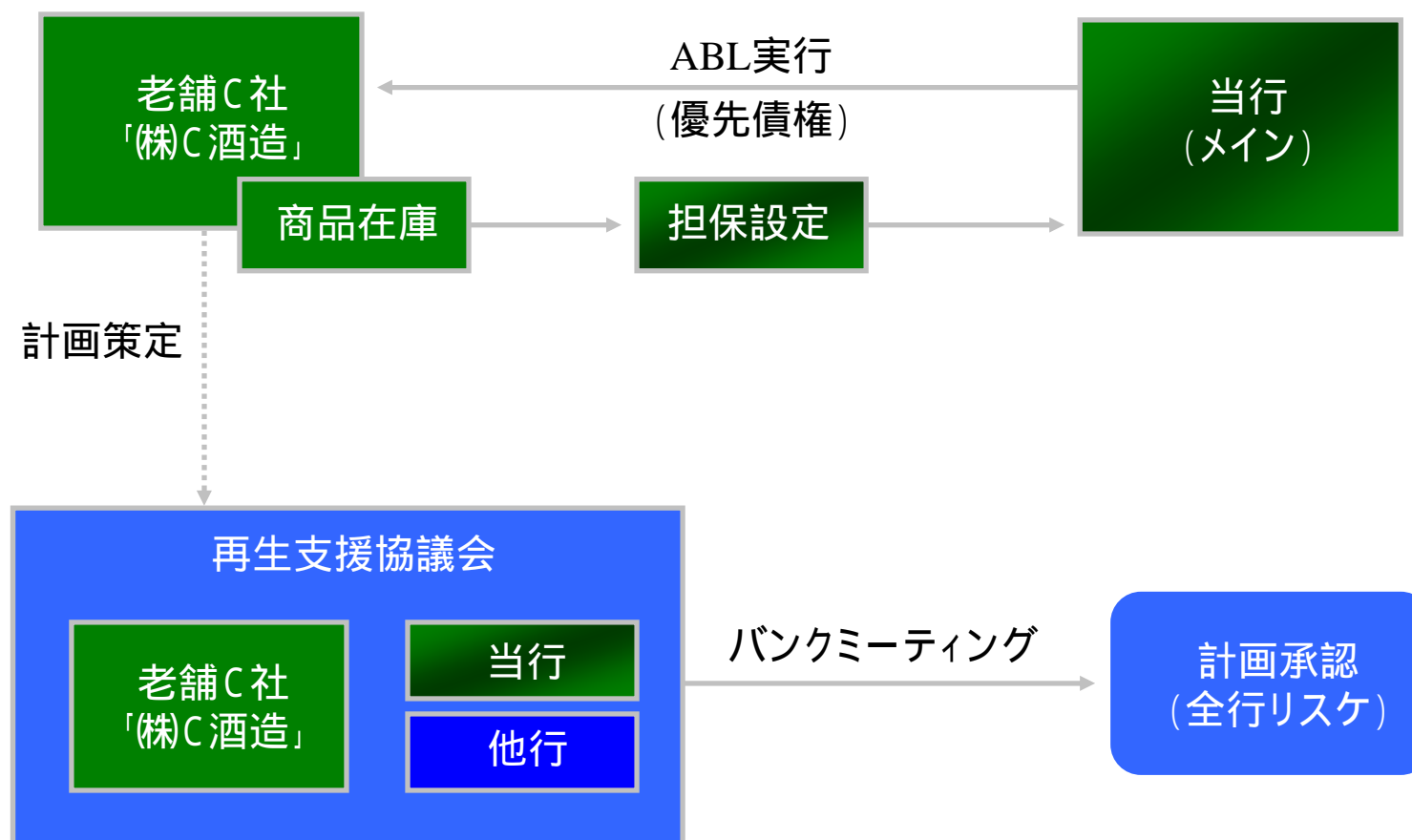
株式会社 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1番地 〒790-8514 TEL(089) 941-1141

| | |
|-------|--|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 取引先の中国ビジネスのサポート |
| 取組み内容 | <p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先B社は、レンコンを安価かつ安定して供給することを目的に、レンコン製造・加工拠点として、中国企業との合弁会社を現地に設立した（現在は当社の100%子会社）。 現地法人設立の背景には、中国協力企業の生産・供給体制に不安があり、取引先のニーズに応えられるだけの生産管理体制が整っていないことがあった。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社の人民元建決済（為替予約・海外送金） 中国現地法人の為替リスク回避および中国地場企業からの直接輸入分の価格引下げ交渉のため、輸入の一部を米ドル建から人民元建に変更することを提案した。平成25年2月に、当行において人民元建送金の取扱いを開始したのを契機に、当行にて人民元建送金に取り組んだ。 江蘇省の現地法人への資金調達サポート 平成25年3月に、増産体制確立に向けた設備資金50百万円を本社に融資実行した。また、平成25年12月には、日本から現地法人への運転資金（約32百万円）を人民元建てで融資実行した。 河北省の現地法人へのアドバイス 現地銀行（交通銀行）の紹介や設立後の資金調達についてアドバイスするなど大きく事業計画に係わった。平成25年4月に、河北省の合弁会社の登記手続きが完了し、資本金送金500万元を当行にて取り組んだ。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 為替リスクを負担することなく、代金決済や資金調達を行うことができた。 現地銀行の紹介により、合弁会社の登記手続き等をスムーズに行うことができた。 |

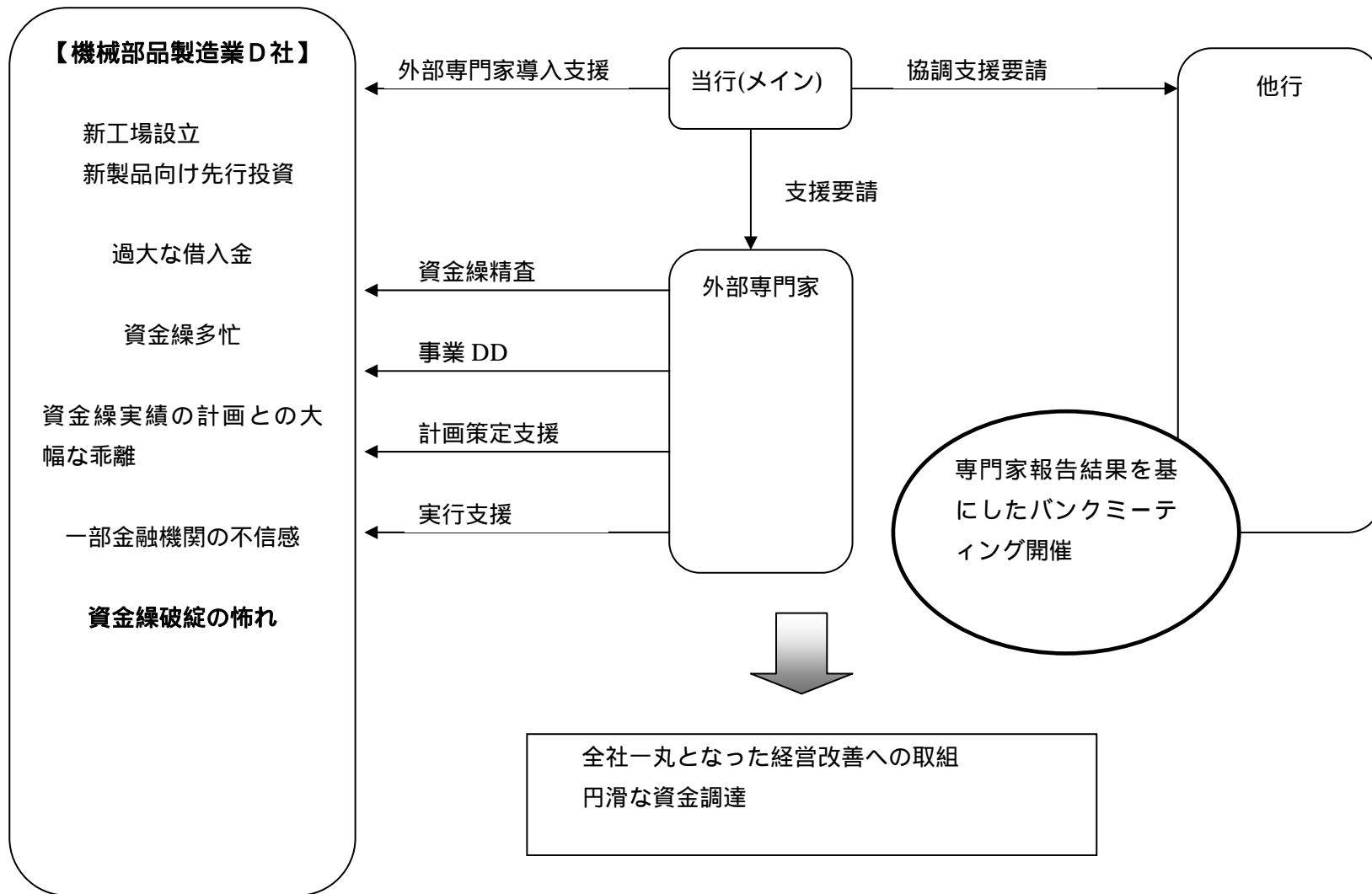
| | |
|-------|--|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | A B L を活用した老舗酒蔵の再生事業 |
| 取組み内容 | <p>【動機(経緯)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老舗酒造メーカーC社は、長年に渡り地域住民から親しまれている有力ブランドである。 ・ 近年、売上が減少するなど業況低迷が続いており、また過去に行った海外投資事業の失敗を原因とした過剰債務の問題もあり、抜本的な経営改善が求められていた。 ・ そこで、再生支援協議会で再生計画を策定することとなったが、長年に渡り経営管理体制に不備があったこともあり、外部専門家も交えて経営改善に着手した。 ・ ところが、計画策定の最中、前年度に製造したOEM焼酎が販売不振に陥り、過剰在庫を抱えるとともに、資金ショート懸念が生じた。 ・ 既に一般担保(不動産等)には余力が無く、当行は再生計画の蓋然性を検証するとともに債権保全の方法を検討することとなった。そのなかで、製品在庫に担保設定すべく調査、交渉を行い融資支援の方法を策定した。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生に向けて当社の主な課題は、製造・販売計画の精緻化、販管費リストラ、不良在庫の解消、の3点であったことから、認定支援機関(会計士)の人的支援も受けつつ、脆弱であった経営管理体制を再構築することから着手した ・ 再生支援協議会にて再生計画案がほぼでき上がる見通しであったが、一方で足元の資金繰りがショートする懸念が生じたため、メイン行として、焼酎の原料、商品在庫を対象としたABLにより、融資支援を行った。 計画策定時に資金難に陥るケースは他の事案でも多々見受けられ、本件も、消費財とはいえ換価性に乏しく在庫管理への負荷も重い案件ではあったが、計画の実現可能性を検証した結果、合理的と判断、メイン行として支援するに至った。 ・ その後、再生計画は再生支援協議会にて承認され、全行リスク対応するとともに、本件ABLも優先債権として認められた。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ABLを活用した融資支援により当面の資金ショートを回避することができたことで、再生計画の承認に結びつき、早期に具体的な計画実行に着手することができた。 ・ これにより、お取引先の事業継続を後押ししただけでなく、協調を仰いでいた他行にも支援姿勢を表明することができた。 ・ これまでの経営管理体制は、家業の域を出ないレベルであったが、経営者のみならず従業員の問題意識も高まり、徐々にではあるが経営改善の成果も出始めている。 |

ABLを活用した老舗酒蔵の事業再生

老舗C社の商品在庫を担保徴収(ABL)のうえ融資支援することで、再生計画の円滑な策定と実行を推進した事案



| | |
|-------|--|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 外部専門家と連携した経営改善への取組み |
| 取組み内容 | <p>【動機(経緯)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械部品製造業者D社は、過去における新工場への投資負担や、新製品生産体制確立のための先行投資により、資金繰りは非常にタイトで、複数の取引金融機関から定期的に資金調達が必要な状況であった。 ・ この状況下、D社の管理不足により資金繰りの計画と実績が大幅に乖離し、不信感を抱いた一部の取引金融機関から資金が調達できなくなる事態にまで至った。 ・ 当業界の性質上、先行投資の回収は長期間に亘るため、元々金融機関としては不安感を抱きながらの資金対応が過去続いていた。このことから、当行では外部専門家による「資金繰り精査」「中期経営改善計画の策定」が有効と判断し、他の主力行の同意を得たうえで、本部と営業店が一体となって外部専門家の導入を交渉し、当社の応諾を得た。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り破綻の恐れもあったため、当行からの要請により、短期集中型での「資金繰り計画の精査」「事業デューデリジェンス」「中期経営改善計画の策定」を外部専門家が実施した。 ・ この結果、外部専門家の調査により、当面の資金繰りが良好に推移することが明らかとなり、また「事業デューデリジェンス」により業界内でのD社の優位性も確認することができた。一方で、管理不足による無駄な支出も大きかったことから、管理強化によるコスト削減案をベースとした「中期経営改善計画の策定」も実施した。 ・ これらの外部専門家の報告結果を踏まえ、バンクミーティングを開催し、金融機関からの資金調達の再開が実現した。 ・ 中期経営改善計画の策定後、改善施策の実行性を高めるため、D社は外部専門家と再契約し、管理体制強化のための各種指導を受けた。その指導内容を基に、現在、D社は自助努力で改善施策に取組み中である。 <p>【お取引先にとっての効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家の導入により、当社の「強み」「弱み」が明確になり、全社一丸となった経営改善への取組みの契機となった。 ・ 複雑なビジネス構造を持つ業界に関しては、金融機関での独自分析には限界がある。今回のケースでは、外部専門家の導入により、D社に対する金融機関の理解が深まり、同社への円滑な資金調達が可能となった。 |



| | |
|-------|---|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 環境問題への取組み |
| 取組み内容 | <p>【動機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動の一環として、環境問題に取り組む団体等を支援する仕組みを構築するとともに、当行自身も環境問題に対して各種の対策に取り組んでいる。当行自身では、特に「森づくり」にフォーカスした活動を実施している。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行の創業 130 周年（平成 20 年）を記念して設定した「公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』」を通じて、環境問題に取り組んでいる団体等に助成金を贈呈した。 25 年度の実績は、10 先に対して 4,050 千円を助成した。 ・愛媛県の「企業の森」制度に則って地公体等と連携し、愛媛県内 4 か所に「伊予銀行エバーグリーンの森」を設け、植樹や下草狩り等の森林保全活動に取り組んでいる。 25 年度の実績は、3 回活動し 180 名の当行行員がボランティア活動を行った。 ・当行が中心となって、愛媛県・松山市・地元企業に呼びかけ、平成 22 年に「『森のあるまちづくり』をすすめる会」が発足した。本会では、会員企業が社有地等に植樹し、ふるさと愛媛を緑豊かな地域にしていく活動を行っている。 25 年度の実績は、会員企業に参加を呼びかけ、3 回で 346 名が参加し、5,500 本の植樹を行った。 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基金の取組みは、累計で 81 先に 28,924 千円を助成し、地域の環境改善活動に一定の効果があつたものと認識している。 ・「伊予銀行エバーグリーンの森」活動は、平成 20 年から毎年活動を続けており、行員自身が汗をかき、環境問題に取り組むことができている。 ・「『森のあるまちづくり』をすすめる会」を通じた活動では、累計で 41,568 本の植樹実績があり、当行のみならず、地域の会員企業とともに環境問題に取り組めていることが地域への広がりという点で、特に評価できる活動であると認識している。 |

平成26年3月31日

No. 14-062

株式会社 伊予銀行

番町記者クラブ各位

公益信託 伊予銀行環境基金「エバーグリーン」の助成対象先を募集します

～ふるさとの豊かな自然を次世代に残すために～

株式会社 伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、公益信託 伊予銀行環境基金「エバーグリーン」の平成26年度助成対象先を募集しますので、下記のとおりお知らせいたします。

同基金は、環境保護活動に積極的に取り組まれている皆さまのお役に立ちたいとの思いから、平成20年3月に創業130周年を記念して創設したものです。創設から現在までの間に、81先の団体の皆さまに合計2,892万円を助成しています。

記

○募集概要

| 項 目 | 内 容 |
|---------|---|
| 助成対象者 | 愛媛県内に主たる活動拠点がある、公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体（法人格の有無は問わない）等、若しくは個人 |
| 助成対象事業 | 自然環境保護活動等 |
| 募集期間 | 平成26年4月1日（火）～平成26年8月31日（日） |
| 助成金額 | 原則として1件50万円以内 |
| 選考通知 | 平成26年10月頃開催予定の運営委員会にて決定後書面にて通知 |
| 応募方法 | 所定の「申請書」にご記入いただきご応募ください。 |
| 申請書取得方法 | 以下、①～③のいずれかの方法で取得ください。 ①当行本支店窓口で受領 ②当行ホームページからダウンロード ③三井住友信託銀行ホームページからダウンロード |
| 申請書提出方法 | 以下、①、②のいずれかの方法でご提出ください。 ①伊予銀行本支店窓口へのご提出 ②三井住友信託銀行リテール受託業務部へのご郵送 |

※詳細は、別添の募集要項をご参照ください。

以上

本件についてのご照会は下記までお願いいたします。
広報CSR室（担当：藤田） TEL089-941-1141 （内線：2251）

公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申込受付のお知らせ

この公益信託は、伊予銀行の発展を支えていただいた地域社会に貢献するため、美しい自然景観に恵まれた愛媛県内の自然を次代に引継ぎ、豊かで快適な地域環境を創造する活動を支援し、もって自然環境及び生物多様性の保全に寄与することを目的として発足したものです。

このたび、平成26年度の助成申し込みの受付を下記募集要項により行うことにいたしましたので、文系・理系を問わず広く応募ください。

【募集要項】

1. 助成対象

(1) 助成対象者

愛媛県内に主たる活動拠点がある、公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体(法人格の有無は問わない)等、若しくは個人。

(2) 助成対象事業

- ①森林、海岸、河川、緑地、池沼、植物自生地、動物生息地等自然のままに保存すべき地域における植林、景観の復旧、動植物の保護等
- ②上記①の地域の環境の汚染又は破壊の防止につながるゴミ、廃棄物投棄の防止又はこれらの除去、又は清掃等
- ③すぐれた自然環境のなかで行われる自然観察会等
- ④生物多様性保全への理解促進のための広報及び自然保護の実践に資する調査・研究
- ⑤生物多様性保全への理解促進のための絵本、資料、視聴覚教材等の作成、配布
- ⑥生物多様性保全への理解促進のための展覧会、シンポジウム、研修会、交流会等の開催又はこれらへの参加
- ⑦上記以外の自然環境及び生物多様性の保全や災害防止、再生可能エネルギーの普及に寄与する新しいテーマによる活動

(3) 助成対象期間

平成26年4月1日～平成27年8月31日の間に実施する事業に使用した金額への助成。

2. 助成金額

原則として1件50万円以内とする。

3. 募集期間

平成26年4月1日～平成26年8月31日（当日消印有効）

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、後記宛先へご郵送ください。申請書類は、伊予銀行の本・支店にご提出いただいても結構です。申請書は後記照会先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 選考及び通知

平成26年10月頃開催予定の当基金運営委員会において選考決定の上、その結果を書面にてお知らせします。

なお、選考漏れの場合、その根拠・理由等のお問い合わせにつきましてはお答えできませんのでご了承ください。

6. その他

(1) 活動成果及び助成金の使用結果について使用報告書及び成果報告書をご提出いただきます。

(2) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、授与した助成金は返還して頂きます。

7. 申請書の資料請求先・提出先

〒790-8514 松山市南堀端町1番地

伊予銀行 広報CSR室

公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』担当

TEL 089-941-1141(受付：平日9時～17時) FAX 089-946-9104

若しくは

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ

公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申請口

TEL 03-5232-8910(受付：平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.htm>

番町記者クラブ各位

平成26年3月6日

No. 14-041

株式会社 伊予銀行



「伊予銀行エバーグリーン^{もり}の森」森林づくり活動実施のお知らせ
～豊かな森林を次の世代に残すために～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、西条市において「伊予銀行エバーグリーン^{もり}の森」森林づくり活動を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

この活動は、愛媛県の「企業の森」制度に則して、平成20年に愛媛県、大洲市、（財）愛媛の森林基金と「『伊予銀行エバーグリーン^{もり}の森』森林づくり活動協定」を締結したもので、昨年3月には新たに2箇所の活動場所を加えており、今回の活動場所となる「伊予銀行エバーグリーン^{もり}の森（東予）」では初めての活動となります。

当日は、当行の役職員約30名のボランティアが、ヤマモモやヤマザクラ70本の植樹を行います。

今後も、豊かな自然環境を子どもたちに引き継ぐ活動を、地域の皆さまと協力して実施いたします。

記

○「伊予銀行エバーグリーン^{もり}の森（東予）」活動

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 日時 | 平成26年3月8日（土） 9：30～ 開始式 看板除幕、記念樹植樹 10：00～ 植樹活動 11：00～ 東予の森の現状 11：30 解散 |
| 開催場所 | 「伊予銀行エバーグリーン ^{もり} の森（東予）」（西条市福成寺） ※詳細は別紙地図をご参照ください。 |
| 活動内容 | ・記念樹（クスノキ）植樹 ・ヤマモモ50本、ヤマザクラ20本植樹 |
| 参加人数 | 当行役職員のボランティア約30名 |
| その他 | 荒天中止（少雨決行） |

以上

本件に関するご照会は下記までお願いいたします。
 広報CSR室（担当：藤田、佐藤） ☎ 089-941-1141（内線：2251、2239）

1. 「伊予銀行エバーグリーンの森(東予)」

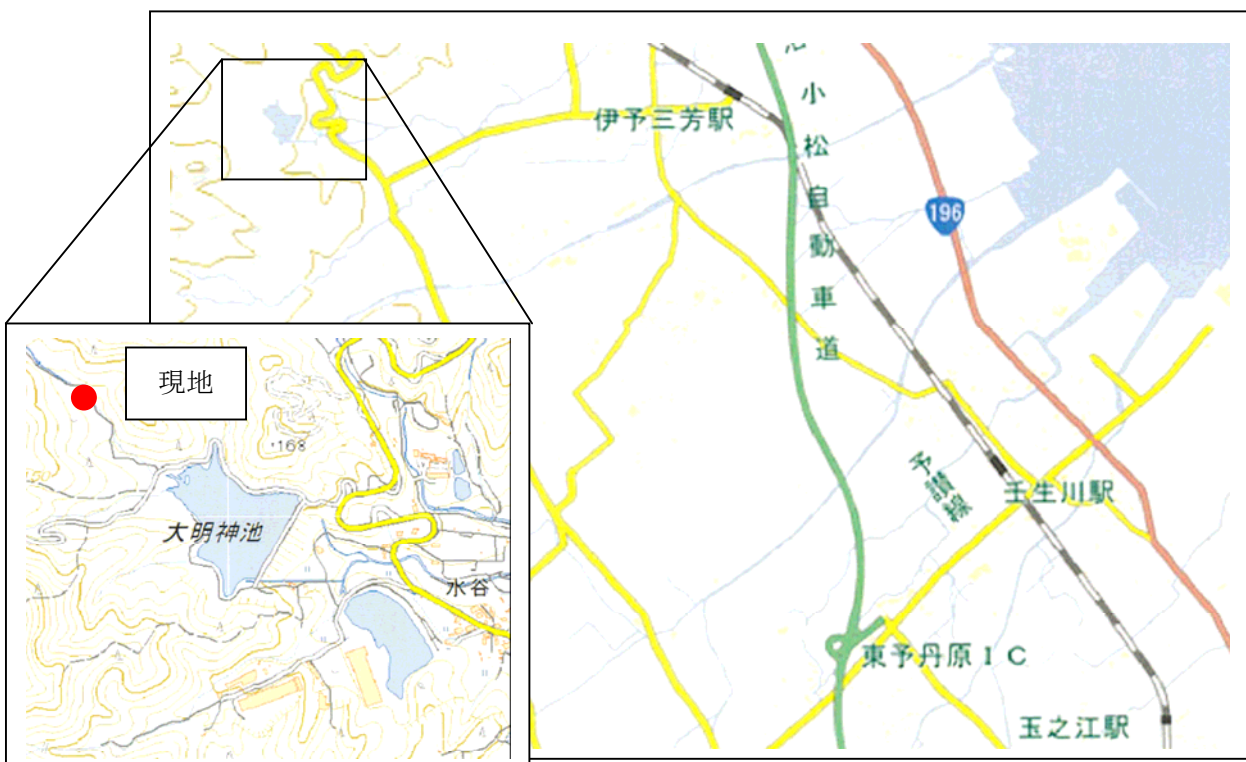
| | |
|-------|---|
| 所在地 | 西条市福成寺 |
| 面積 | 6.37ヘクタール |
| 森林所有者 | 愛媛県 |
| 森林の概要 | 「伊予銀行エバーグリーンの森(東予)」は、旧東予市全域を流域とする北川の上流に位置する大明神池に隣接するエリアを活動域としています。北川は、沿川地域への洪水氾濫を抑制及び防止する役割をしており、この自然環境・生活環境と一体となった森は、未来に引き継ぐ大切な里山で、自然環境に親しむ場としていくためにも、植栽による再生が必要な場所です。 |
| 活動内容 | 定期的に当行行員が中心となって、森林と親しむ環境整備を図ります。具体的には、土地にあった樹種の植樹及び植樹後の環境保全のための下刈り、間伐による森林保全活動などを行います。 |

2. 「伊予銀行エバーグリーンの森」森林づくり活動における取組み

- (1) 当行役職員等による森林づくり活動（ボランティア）
- (2) 協定森林における森林づくり活動等に対する寄付（毎年度1百万円、計5回）
- (3) 活動内容の情報発信

3. 所在地図

東予丹原 I C から約 9km.



| | |
|-------|---|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 学生の年齢層に応じた金融経済教育への取組み |
| 取組み内容 | <p>【動機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の将来を担う学生に、「銀行業務の仕組み」や「健全な金銭感覚」等を学んでもらうことを目的に実施した。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、春休みや夏休み期間等を利用して「キッズセミナー」を開催し、ゲーム等を交えながら楽しく銀行業務への理解浸透に貢献した。 25年度の開催内容は、合計で20回、参加生徒数は723名である。 ・高校生を対象に、金融知力普及協会と連携して「エコノミクス甲子園 愛媛大会」を開催し、金融リテラシーの向上に貢献した。 25年度の開催内容は、愛媛県の高校7校から19チーム36名が参加した。 ・小学生から大学生まで幅広い年代層を対象に、職場見学会、職場体験学習・インターンシップ、講師派遣・出前授業を行い、銀行業務への理解浸透に貢献した。 25年度の開催内容は以下のとおりで、合計で41回、902名が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> - 小学生の職場見学会：9回、150名が参加 - 中学生の職場体験学習・インターンシップ：13回、100名が参加 - 中学生への講師派遣・出前授業：1回、24名が参加 - 高校生の職場体験学習・インターンシップ：11回、286名が参加 - 高校生への講師派遣・出前授業：4回、303名が参加 - 専門学校生への職場見学会：1回、14名が参加 - 大学生の職場体験学習：2回、25名が参加 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向けの「キッズセミナー」は、参加者および同席の保護者から高評価をいただいております。参加者は増加傾向にある。なお、26年度の春休みには、コンビニエンスストア業態と連携して、銀行業務とコンビニ経営の両方が理解できるような内容で開催するなど新たな取組みも行っている。 ・職場見学会や職場体験学習等への参加者からは、銀行業務がよく理解できたと高評価をいただいている。特に、一般的には銀行業務といえば窓口業務を連想するようであり、実際の営業活動や銀行の公共性等への理解が深まったとの感想が多い。その他、地域貢献活動等にも理解が深まったとの感想もあり、銀行が行う多様な取組みへの理解浸透が図られていると考える。 |

感謝の心をこめて

Challenge & Smile



番町記者クラブ各位

平成26年3月6日
No.14-042
株式会社 伊予銀行

いよぎん金融教育教室「春のキッズセミナー」を開催します

～サークルケイ四国様、サンクス西四国様と共同開催～

株式会社 伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、春休み期間に愛媛県内3つの会場でいよぎん金融教育教室「春のキッズセミナー」を開催いたしますので、下記のとおりお知らせします。

「キッズセミナー」は、小学生5・6年生の皆さんに「銀行の仕組み」や「健全な金銭感覚」などを学んでいただくことを目的に平成19年から開催しているもので、今回は、サークルケイ四国株式会社様、サンクス西四国株式会社様と共同して、小学生の皆さんに銀行・コンビニの仕事やコンビニの目玉商品開発などの特別プログラムを体験いただく予定です。

記

○開催概要

| 項目 | 内 容 | | |
|---------|--|----------|-----------|
| 開催日 | 4月3日（木） | 4月4日（金） | 4月5日（土） |
| 場 所 | 伊予銀行宇和島支店 | 伊予銀行今治支店 | 伊予銀行本店南別館 |
| 時 間 | 各会場 10:00～15:30 | | |
| 主なプログラム | ・コンビニや銀行の仕事を学ぼう ・経営について学ぼう ・コンビニ店長になって目玉商品を開発しよう | | |
| 対象者 | 小学校新5、6年生（保護者の方も見学いただけます） | | |
| 人 数 | 各会場 30名 | | |
| 参加費 | 無 料 | | |
| 申込方法 | メールで、当行広報CSR室宛にお申し込み下さい。 〔アドレス〕 iyo011hkn1@iyobank.co.jp □締切日 3月23日（日）※定員に達し次第、締め切らせていただきます。 | | |

○金融経済教育への取組み

「キッズセミナー」以外にも、当行が作成した教材を活用して、小・中・高校生、大学生、社会人向けに幅広い金融経済教育活動を行っております。学校の教室、体育館やその他施設への講師派遣も行っておりますのでお気軽にご相談ください。

以 上

本件についてのお問合せは下記までお願いします。
広報CSR室（担当：日野、宮内）☎089-941-1141（内線：2257、2233）

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

NEWS RELEASE

株式会社 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1番地 〒790-8514 TEL(089) 941-1141

伊予銀行・サークルケイ四国・サンクス西四国共同開催

いよぎん金融教育教室「春のキッズセミナー」

～夢のコンビニをつくろう!～のご案内

| 開催地区 | 宇和島会場 | 今治会場 | 松山会場 |
|--|---|---|-----------------------------|
| 日程 | 4/3 (木) | 4/4 (金) | 4/5 (土) |
| 会場 | 伊予銀行 宇和島支店 宇和島市新町2丁目8-3 | 伊予銀行 今治支店 今治市常盤町4丁目2-1 | 伊予銀行 本店南別館 松山市三番町5丁目10-1 |
| 時間 | 10:00~15:30 | | |
| 対象・定員 | 小学校 新5~6年生 30名 (保護者の方も見学できます。) 先着順で、定員に達し次第、締め切らせていただきます。 申込み状況は当行ホームページでご確認いただけます。 | | |
| 申込み締め切り | 3/23 (日) 申込み分まで | | |
| プログラム | 10:00 | オリエンテーション | |
| | 10:10 | 自己紹介 (じこしょうかい) コンビニ・銀行の仕事を学ぼう あいさつのれんしゅうをしよう 経営 (けいえい) について学ぼう | |
| | 12:20 | 昼食きゅうけい ☆お弁当を用意しています | |
| | 13:00 | コンビニ店長になろう お金の計画を立ててみよう 目玉商品を開発 (かいはつ) しよう 商品の販売 (はんばい) を体験 (たいけん) しよう | |
| | 15:00 | 修了式・記念さつえい | |
| ご準備いただくもの | 筆記用具 | | |
| 昼食 | お弁当とお茶をご用意いたします。(保護者の方にもご用意いたします) | | |
| 申込方法 | メールにて下記の10項目をご連絡下さい。 【メールアドレス】 iyo011hkn1@iyobank.co.jp ①お名前 ②ふりがな ③性別 ④学校名 ⑤新学年 ⑥ご住所 ⑦電話番号 ⑧保護者・同行者参加の有無(人数) ⑨参加希望会場 ⑩お弁当希望数※ ※サークルKのお弁当をご用意いたします。アレルギー等のある方は、各自でご用意下さい。 | | |
| 伊予銀行ホームページ | http://www.iyobank.co.jp/kids/news/index.htm HPからも申込みいただけます。 | | |
| お問い合わせは伊予銀行広報CSR室 金融教育担当 日野・宮内まで。【電話番号】 (089) 941-1141 (平日9:00~17:30まで) | | | |



- ①申込者の個人情報は、当セミナーに関する事務以外に使用することはありません。
- ②セミナーの様子を撮影し、当行ならびにサークルケイ四国、サンクス西四国のホームページ、冊子などに掲載する場合があります。ご了承下さい。
- ③伊予銀行は、愛媛県教育委員会と「えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定」を締結しており、セミナーの開催や職場体験学習の受け入れなどで家庭教育をサポートいたします。



| | |
|-------|--|
| 銀行名 | 伊予銀行 |
| タイトル | 地域の草の根文化を保存する助成活動への取組み |
| 取組み内容 | <p>【動機】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の発展と向上のお役に立ちたいとの思いから、平成4年より「伊予銀行 地域文化活動助成制度」の活動を始め、愛媛県内で伝統性のある草の根的な文化活動を継続している団体等に活動資金の一部を助成している。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度で2回、愛媛県内で文化活動を継承している団体からの助成金申請を受け、有識者から成る「伊予銀行文化振興顧問団」の意見を参考に審議して助成金を交付する。 ・例年4月と10月に助成先を決定しており、25年度は合計で34先、5,800千円の助成金を交付した。 <p>分野ごとの内訳としては、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 郷土芸能分野：15先 - 文芸分野：1先 - 音楽分野：8先 - 創作芸能分野：4先 - 郷土史分野：2先 - 生活文化分野：3先 <p>【取組みの効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本活動は、平成4年から22年にわたる長期的なものであり、25年度における助成累計は957先、181,840千円にのぼる。 <p>助成先は言うまでもなく、ステークホルダーからも高評価を得ており、地域に発展の源泉を求める地方銀行の取組みとしては、地域の文化活動の保存・継承に大いに貢献している活動であると認識している。</p> |